

農地開発における経営の組織化

山 本 勝 成

(東北農業試験場)

Group Farming on Reclamation Land

Katsushige YAMAMOTO

(Tohoku National Agricultural Experiment Station)

1 は じ め に

現在、国営農地開発は全国34か所で行われている。その主要な目的は、大規模経営を創設することにより生産性を高め、農業経営を安定させることにある。しかし、開発地の多くの経営は、①作物の低収量、②未利用地の発生、③経営費の増加、などの問題をかかえている。これらの問題を解決する手段として、経営の組織化による経営活動の強化が考えられている。本稿では、比較的組織化の進んでいる2か所の組織活動を分析することにより、開発地での組織化の方法を明らかにしようとするものである。

そのための調査は、昭和57年12月～58年2月の間に、農業研究センター農業計画部の小泉浩郎室長と共同で行ったものであり、その成果は報告書¹⁾にまとめられている。

調査地は岩手県一関市と花泉町にまたがる須川開拓(以下、須川)と広島県世羅郡を中心とした5町の広島中部台地(以下、広島)である。この両者の共通点は、協業経営の多いことである。大きな相異点は開発受益農家に占める中核農家の割合である。広島が100%であるのに対し、須川は50%である。この相異は組織化方式の違いから生じていると考えられる。本稿では組織化方式の相異とその要因を明らかにするため、①農地開発の目的と参加形態、②指導機関の役割、③生産組合の役割の三つの側面から、それぞれの特徴点を比較検討し、最後に、二つの方式の存立条件を検討する。なお、ここでは協業経営のみを対象とする。

2. 農地開発の目的と参加形態

須川は昭和38年の計画時点では、未墾地と既墾地の合計867haのすべての開田・圃場整備を計画していた。しかし、米の生産過剰による開田の抑制で、水田500ha、畑230haとすることで、45年に基本計画が承認された。したがって、地権者農家は、当初はすべて開田されると期待して計画に合意し、次いで、開田のやむを得ざる副産物として一部畑地化を認めたのである。表1にみるように、導入された作目は、地元産地のある桑とタバコ、及び、経験はないが需要が伸びると期待された果樹である。これらの畑作目と水田の規模拡大によって、地権者農家の経営の強化をはか

ることが須川における農地開発の目的である。したがって、地権者がそのまま参加することが多く、規模も相対的に小さい。しかし、最近では、農家が相対で売買・貸借して、一戸当り規模の大きな組合も出現している。

表1 須川の作目と面積

作 目	植 栽 面積(ha)	戸 数	組 合 数	組合当り 面積(ha)	一戸当り 面積(a)	組 織
桃	15	20	2	8	75	共同利用
ブドウ	41	87	2	21	47	協業
リンゴ	83	74	5	17	112	"
タバコ	31	21	3	10	148	共同利用
桑	39	73	4	10	53	"

広島は、昭和38年に世羅幸水農園が県営開拓で設立されて以来、九つの組合が設立され、その後は国営開拓に引き継がれて、53年以来現在まで10の組合が設立されている。表2に国営開拓の作目と面積を示す。県営開拓以来の目的は、大規模経営を創設することにあつた。この目的は表2にみるように現在まで引き継がれている。しかし、昭和30年代の構想段階では、二・三男の就業対策として考えられていた。この目的は、その後の安定兼業の増加、農外への流出によって現在のように変更されたのである。

表2 広島の作目と面積(県営は除く)

作 目	植 栽 面積(ha)	戸 数	組 合 数	組合当り 面積(ha)	一戸当り 面積(a)	組 織
タバコ	100	26	5	20	385	協 業
野 菜	25	7	2	13	357	"
花 木	22	25	2	11	88	"
酪 農	10	4	1	10	250	共同利用

注、梨の組合は既存園の拡大分である。

この目的を実現するために、①土地はすべて農業合理化法人が買収し、農地開発した後に生産組合に売却し個人所有としないこと、②一戸当り大規模な土地を確保すること、したがって、③農家は開拓地の経営に専念すること、などの手段がとられている。土地を組合所有とすることは、農外への転用を防ぐという意味もある。農外に転用しない、あるいは個人の財産としないことが買収に際しての地権者への約束である。参加者には、以上のような条件に合意し

た地権者、地元農家から選ばれる。

3 指導機関の役割

開拓地農業の指導機関として、須川の場合は一関市と花泉町のすべての農業関連機関が結集して、一関地方幹事会を組織している。その中心として、一関普及所が幹事長になっている。その主たる役割は、①導入された作目の栽培技術の向上、②畑灌による省力・安定技術の開発、③協業経営の指導などである。つまり、開拓地の生産組合の経営・技術指導である。しかし、生産組合に参加している農家の経営は、開拓地でのみ完結していない。農家は、協業部門、自家農業部門、兼業部門の三つに、収益性や個人的な好みを考えて労働を配分しているのである。したがって、協業部門の収益性が低いと出役確保が難しくなり、逆に高くなると出役が増えすぎて、協業経営の専従的な担い手の所得が減ることになる。この問題を解決するためには、自家農業部門である稲作、タバコ、養蚕などの振興も併せて行う必要がある。つまり、開拓地と既存地域を総合した農業の振興、及び、地域農業の組織化が必要となる。

広島の場合は、県営開拓時代の世羅郡3町から5町に拡大したために、全体の指導を統一強化するために、社団法人技術センターが発足した。ここに、従来、町、農協、普及所で分担してきた各種のマネジメント機能を移譲し、全体を調整するのである。指導機関の役割は、先に述べたような大規模経営の条件を提示して、土地の買収をはかるとともに、経営への参加を促すことである。ただし、参加者の決定は地権者の中の参加希望者間の合意に委せている。また、非参加者に対しても受益感を与えるために、道路整備、施設の設置、水田の基盤整備などを行っている。以上のような開拓地全体の管理以外に、各協業経営の経営・技術指導も、もちろん行われている。現在、タバコを選択した組合の中に、立地条件に適応していない所のあることが分り、その作目転換が指導されている。また、成績不良の協業経営が解散したために、新たな参加者を募集して再発足するように指導されている。

4 生産組合の役割

須川の場合は、先に述べたように、生産組合で参加農家の経営が完結していないために、専従者の確保・維持が組合リーダーの大きな役割である。そのために、参加者の中から、個別の経営条件、就業状態、協調性などを配慮して、組合への出役、更には専従的な担い手になるように説得するのである。それに成功した組合は、専従者が技術を修得して生産力の発展が期待できるが、失敗した場合は、個別あるいは小グループに分割するか、土・日曜日に全員平等

に出役する方式をとっている。後者の場合は、いわば村仕事的に運営しているのであるが、生産力の発展は期待できない。専従者の確保に成功している組合は、参加者が一つの集落ないし近隣に居住し、リーダーとの接触の多い所である。今後の問題として、収益が増加した時には、地代と賃金の配分法が問題となる。その時には、専従者に対する経営者報酬が配慮されるべきであろう。

広島の場合は、参加者はすべて専従者であり、平等出資であるために、須川のような問題は少ない。問題は能力・資質の異なる組合員をいかに協調させるかである。成功している組合では、参加以前の勤務の経験を生かして役割分担を行っている。大規模経営の場合は、従来のような業務のすべてを担うゼネラリストよりも、特定の技術に長じたスペシャリストが重要になるのである。一方、利益は性別、出役日数に応じて平等に配分されている。いわば、企業的とムラ的の二つの性格の両立が必要になるのである。

5 おわりに

以上のような、須川と広島にみられる組織化方式の相異は、地権者の増反による規模の拡大と選別された農家による大規模経営の創設という目的の違いから生じたものである。それでは、両方式はどのような地域条件に適応するのであろうか。表3に、両者の兼業化の状況を示す。ここで明らかなように、須川と広島では第2種兼業率に14ポイントの差がある。広島では、1～1.30時間の瀬戸内沿岸に、三原、尾道、福山の30万都市、工業地帯があり、安定兼業の機会が多いのである。したがって、広島方式は安定兼業地帯に適応しているのに対し、須川方式は、安定兼業の機

表3 農家の専業別及び恒常的勤務の割合
(昭和55年)

	給農家数	専業	(男子 専従)	1兼	2兼	恒常的 勤務
須川	7,053 100%	9	7	32	58	56
広島	7,361 100%	10	4	18	72	64

注. 須川：一関市、花泉町、広島：甲山町、世羅町、世羅西町、大和町、久井町

会が少なく、全体的に農業機会の拡大をはからねばならない地域に適応していると考えられる。

引用文献

- 1) 小泉浩郎・山本勝成、農地開発地区における営農の組織化、日本土壌協会、(1983)。